第４４回（令和７年度）

建設業法実務研究会

定時総会議案書

建設業法実務研究会

第４４回定時総会　　式次第

１　会長あいさつ

２　総会成立宣言

３　議長選出

４　議事録署名人の指名

５　議案審議

第１号議案　　令和６年度（第４３期）事業報告の承認について

第２号議案　　令和６年度（第４３期）決算報告及び監査報告の承認について

第３号議案　　令和７年度　事業計画（案）の承認について

第４号議案　　令和７年度　収支予算（案）の承認について

第５号議案　　会長選出について

第６号議案　　役員（世話役及び監査役）選任について

６　議長退任

７　閉会のことば

第１号議案　　第４３期　事業報告

【事業報告の概要】

建設業法実務研究会（通称：業法研）の会員の皆様におかれましては、日頃より業法研の活動へのご理解とご支援を賜っていることに厚く御礼申し上げます。会員の皆様のお陰を持ちまして事業の推進が順調に推移していることに深く感謝申し上げます。

令和６年度は、国内外において激変の年でした。
保護主義が目立つ国際経済の動向や自由経済が脅かされる施策が次々と発せられる中、日本国内経済は不安要素を抱えつつ成長を維持しておりますが、物価高や原材料不足そして人手不足は一層深刻の度合いを増しているようにも感じられます。一方で賃金の上昇や社会保険の制度改革を促されております。企業経営者にとっては試練の年になりました。
建設業界においては、事務の効率化や手続の公平性を謳いＩＴ化が一機に進んで参りました。その副産物として遵法手続も厳格に求められるようになっております。従来の紙ベースの手続から見れば利便性もあり、楽になったと言う一方でクライアントの協力も必要不可欠となり、ＩＴ化への対応が遅れている事業者へのサポート不足が、効率化を妨げる要因にもなっていることは否めないところかと感じております。制度推進は十分な支援体制があって成しえるものと考えます。

業法研は現在６２名の会員を擁しております。構成年齢も広くなり更には行政書士としての登録単位会も関東地域に広がってきております。建設業手続業務について一層の研鑽意欲をもち、深い興味を持って入会される方が増えてきたことは幸甚の至りです。
建設業界は全国各地域にそれぞれの特徴をもって存する業界です。そして建設業許可等の手続においても各行政庁（国・都道府県）によって特色ある運用を行っていることも通例ですが、裁量行為の範疇において行っている建設業許可業務の難しいところです。しかしながら、基本は建設業法であり、施行令・ガイドラインです。このことは、先ず建設業法をしっかり学ぶことが、顧客の利便に応え顧客の権利利益の実現に叶うことと思います。業法研の会員として、新しい情報と新しい知識の収集に努め会員の皆様の顧客に有益な情報をいち早くお知らせし、現場において活用と対応できるノウハウを提供できるよう、アンテナを張りネットワークの構築に努力していくことが必要です。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力を頂き、業法研の地位と名を高めて参りたいと思います。

建設業法実務研究会
会 長　　中西　豊

【主な事業活動の報告】

Ⅰ　総務活動

１．第４３期（令和６年度）定時総会

下記のとおり、定時総会を開催しました。

開催日時	令和６年８月２６日（月）　午後３時３０分～午後４時３０分	
開催場所	東郷記念館　１階玉響の間 東京都渋谷区神宮前１－５－３	
出席方法	会場参加	
出席人数	１６名	
委任状届出者	２７名	（出席者の議決に従う旨の委任状）
有効議決権者数	４３名	
議決権を有する会員総数	６０名	（令和６年６月３０日の会員数による）

２．世話役会開催

下記のとおり、世話役会を開催しました。

第１回	令和　６年　７月１７日（水）	NMF 新宿南ロビル	セミナールーム A 会議室
第２回	令和　６年１０月３０日（水）	NMF 新宿南ロビル	セミナールーム A 会議室
第３回	令和　６年１２月　６日（金）	NMF 新宿南ロビル	セミナールーム A 会議室
第４回	令和　７年　３月２８日（金）	NMF 新宿南ロビル	セミナールーム A 会議室
第５回	令和　７年　６月３０日（月）	NMF 新宿南ロビル	セミナールーム A 会議室

３．その他の会合

下記のとおり、会計監査役による会計調査を行いました。

令和７年６月２８日（月）　会計監査役会開催　ルノアール新宿区役所横店１０１会議室

４．外部からの問い合わせの状況

ⅰ　電話による問い合わせ　　０件

ⅱ　メールによる問い合わせ　　０件

５．慶弔に関する件

ⅰ　会員の慶事に関する件数　　０件

ⅱ　会員の弔事に関する件数　　１件

６．第４３期（令和６年度）における会員の異動

ⅰ　入会者　　５名

ⅱ　退会者　　３名

ⅲ　会員総数　　６２名　（令和７年６月３０日　現在）

Ⅱ　ＩＴ活動

１．ＭＬ（メーリングリスト）の利用状況（令和６年７月１日～令和７年６月３０日まで）

ｉ　会員ＭＬ（Kaiin_gyohoken@googlgroups.com）への投稿数

５０件

ⅱ　世話役ＭＬ（sewayaku_gyohoken@googlegroups.com）への投稿数

５９４件

２．ホームページの更新

下記の内容について随時更新を行いました。

ｉ　各研修会開催の案内

ⅱ　業務関連情報や資料の紹介や配布

ⅲ　各種情報のリンク設定

３．その他

ｉ　ホームページ運営に係るサーバー会社との協議

ⅱ　研修会等におけるリモートサポート業務

Ⅲ　業務研修活動

１．実施の概要

今年度は建設業許可申請･経営事項審査申請の電子化についての動向､解釈を踏まえた研修と、建設業法の改正や関係法令を学ぶための研修を開催しました。引き続き ZOOM を使用したハイブリッド研修を実施することで、会員の皆様に参加頂きやすい研修にするべく取り組んでまいりました。各回とも好評価を頂いたことに感謝を申し上げる次第です。

２．研修会・意見交換会の開催

以下のとおり、２回の意見交換会、４回の研修会を開催しました。

第１回意見交換会・第１回研修会

①　表　題：最近の建設業の動向について

開催日：令和６年８月２６日（月曜日）

会　場：東郷記念館

進行役：業法研会員　木下謙一会員

参加費：会員・無料

第２回研修会

①　表　題：『国土交通省「ＣＣＵＳ利用拡大に向けた３か年計画」』の開設

開催日：令和６年１０月３０日（水曜日）

会　場：ワイム貸会議室　新宿西口
講　師：一般財団法人建設業振興基金　川浪信吾様
参加費：会員・無料　会員補助者・１，０００円　非会員・３，０００円

第２回意見交換会
① 表　題：東京都入札（工事）、２０２５年施工予定建設業法改正について等
開催日：令和６年１２月６日（金曜日）
会　場：ＮＭＦ新宿南口ビル　セミナールームＡ
進行役：業法研会員　木下謙一会員
参加費：会員・無料

第３回研修会
① 表　題：「分かりやすい建設業会計」
～建設業法における会計の位置づけ、建設業財務諸表作成上の留意事項を学ぼう～
開催日：令和７年３月２８日（金曜日）
会　場：ＮＭＦ新宿南口ビル　セミナールームＡ
講　師：一般財団法人建設産業経理研究機構　常任理事　土井直樹様
参加費：会員・無料　会員補助者・１，０００円　非会員・３，０００円

第４回研修会
① 表　題：「特定技能建設業分野の概要」
～国際業務のエキスパートから建設分野に特化した特定技能の概要を学ぼう～
開催日：令和７年６月３０日（月曜日）
会　場：野村不動産新宿南口ビル　セミナールームＡ
講　師：行政書士　髙橋美香様（港支部）
参加費：会員・無料　会員補助者・１，０００円　非会員（会員紹介者）３，０００円

Ⅳ　企画推進活動

記念事業を検討して参りましたが、成案に至らず継続して検討して参ります。

Ⅴ　厚生活動

１．第４３期定時総会終了後の懇親会

定時総会終了後、ご来賓の方々をお招きし業法研会員の皆様と様々な情報交換の場とし、且つ、業法研の繁栄と発展を祈念し、盛大に行われました。
参加者　　会員：　１８名
　　ご来賓：　８名
　　ご来賓者：一般社団法人建設業情報管理センター、　株式会社建通新聞社

一般財団法人全国建行協、　　ワイズ公共データサービス株式会社
株式会社クリックス、　　神奈川建行協、　　公認会計士丹羽秀夫
東京都行政書士会

２．各研修会終了後の懇親会
各研修会終了後に、参加者の親睦を計り、会員や外部参加者を含め、全４回行いました。
この親睦会は会員同士の交流も含め、業法研への入会を希望される行政書士や特に懇親会への参加を希望される業界団体の皆様にも門戸を開き、ご参加を頂いております。

Ⅵ　対外交流活動

１．令和７年１月８日（水）下記の各所に新年のご挨拶に伺いました。
各ご担当者様や所属長の皆様から、貴重な情報を得る機会となったことと併せ、今後の業法研への期待を強く感じさせる訪問でありました。
ⅰ　東京都庁　都市整備局市街地建築部建設業課
ⅱ　一般財団法人建設業振興基金　キャリアアップシステム事業本部
ⅲ　一般財団法人建設産業研究機構　建設業経理事務士推進部
ⅳ　一般社団法人建設業情報管理センター　東日本支部
ⅴ　株式会社建通新聞社

２．一般財団法人建設産業経理研究機構が実施する「建設業経理事務士」講座へ、講師派遣を行いました。

講座名：建設業経理事務士特別研修（３・４級）
講座回数：　年３回（計８日間）
概況：１回当たり４０名ほどの受講者を対象とし、４級及び３級の経理事務士資格の取得を目的とした講座です。
受講者の感心も高く好評を得た講座運営との評価を頂きました。

３．神奈川建行協の行事への参加

ⅰ　定時総会や記念研修会に参加しました。
ⅱ　ボーリング大会に参加しました。
業法研の会員も多数参加し、両会の永年の交流を印象付ける大会参加となりました。

第２号議案　第４３期決算報告及び監査報告　(1/2)

（令和６年７月１日から令和７年６月 30 日まで）

〈収入の部〉　(円)

科　目	第 42 期決算額	第 43 期予算額	第 43 期決算額	備　考
年会費収入	1,200,000	1,220,000	1,120,000	56 名×20,000 円 未納１名
入会金収入	90,000	90,000	150,000	新入会員　５名×30,000 円
会員外研修会参加収入	353,500	350,000	519,500	会員外・補助者資料代等 懇親会収入含む
利息	17	0	1,218	
雑収入	0	0	145,000	総会ご祝儀
当期収入合計	1,643,517	1,660,000	1,935,718	
前期繰越金	2,549,809	2,459,729	2,459,729	
収入合計	4,193,326	4,119,729	4,395,447	

〈支出の部〉　(円)

科　目	第 42 期決算額	第 43 期予算額	第 43 期決算額	備　考
事務用品費	0	5,000	3,090	封筒
通信交通費	624	5,000	1,210	郵送料
情報委託管理費	283,982	300,000	63,982	HP, ML 年間保守料　60,000 円 レンタルサーバー（年間）　3,982 円
会議費	307,205	650,000	569,380	総会、世話役会の会場費等
厚生費	0	150,000		
役員等経費	180,000	210,000	165,000	会長世話役監査役 11 名×15,000 円
研修会費	618,457	800,000	799,557	研修会・勉強会会場費・講師謝礼・飲物代 懇親会費用を含む
資料代	9,589	100,000	63,500	
振込料	220	5,000	660	
広告費	257,200	400,000	258,190	建通新聞社、名刺
慶弔費	10,000	80,000	30,000	
企画開発費	23,320	300,000		
雑費	43,000	50,000	37,800	神奈川建行協、一般社団法人建行協
予備費	0	1,064,729		
当期支出合計	1,733,597	4,119,729	1,992,369	
当期残高	2,459,729		2,403,078	
次期繰越金	2,459,729	0	2,403,078	

財産目録

	円		円
みずほ銀行普通預金	1,988,568	次期繰越金	2,403,078
郵貯銀行普通預金	613,215		
現金	133,295		
前払金	0		
未収入金	6,000		
仮払金	7,000		
前受金	△120,000		
未払費用	△225,000		
合　計	**2,403,078**		**2,403,078**

第４２期（令和６年７月１日～令和７年６月30日）の決算について、収支計算書及び財産目録の報告を致します。

建設業法実務研究会　　会長　　中西　　豊

同　　会計　　大脇　ひと美

監 査 報 告 書

第４３期決算報告書（令和６年７月１日～令和７年６月30日）

１　　収支計算書

２　　財産目録

上記の決算報告書について、会計帳簿および証票類の提示を求めて監査しました結果適正に処理されているものと認めます。

建設業法実務研究会　　監査役　　武藤　嘉宏

同　　星野　　誠

令和７年　７月　28日

第３号議案　第４４期事業計画（案）

【事業計画の概要】

今年度の建設業法実務研究会（業法研）の活動方針として、先ず研修会の充実を掲げて参ります。この方針は毎期変わることはありません。業法研の命柱でもある研修会の開催は、会員の皆様が顧客に必要十分な知識を提供するための存在でなければなりません。建設業界を取り巻く環境は日進月歩的に変化と変更を繰り返しております。国や各行政庁が協力に進めている電子化に遅れることは、顧客の権利利益の喪失になり兼ねません。業法研の皆様が顧客をリードし業界をリードできるための研修に取り組んで参ります。

次に、業界団体との密接な関係を構築して参ります。業界団体が持ち得る情報は、実務に直結し且つ手続の方向性を理解するのに役立ちますし、そのことは以後の準備や対応に役立つものです。行政書士は官庁と国民のパイプ役と言われておりますが、パイプとして役立つにはやはり情報収集と対応力を養うことも必要だと思います。

三つめは、業法研は創立後半世紀を迎えようとしております。多くの先人の努力と辛苦を重ね培った頭脳集団です。或いは職脳集団と言っても良いかも知れません。そのような功績を讃える事業を行っても良いのではないかと考えます。会員の皆様のお声を聞きしつつ事業として実行できる施策を検討して参ります。

業法研の繁栄や隆盛も皆様のご理解とご協力が必要です。都度においてご案内申し上げます事業やイベントに、是非積極的にご参加をお願い申し上げるしだいです。

【主な事業の内容について】

Ⅰ　総務活動

１．定時総会の開催

ⅰ　日　時　　令和　７年　８月２９日　（金）　　午後３時３０分～

ⅱ　場　所　　東郷記念館　（玉響）

東京都渋谷区神宮前１－５－３

ⅲ　方　法　　会場参加

２．世話役会の開催

ⅰ　年間５～７回（必要に応じ役員ＭＬ及びリモート・Zoom の活用を含む）開催します。

３．会員への連絡及び調整を行います。（必要に応じ世話役各担当者との連携・調整を含む。）

Ⅱ　ＩＴ活動

１．業法研のＨＰの運用を行います。

ｉ　研修会開催案内を行います。

ⅱ　会員へ情報の案内及び更新を適宜に行います。

ⅲ　情報の収集と掲載を随時行います。

ⅳ　各種情報のリンク掲載を行います。

ｖ　業法研ＨＰの適宜な更新を行います。

Ⅲ　業務研修活動

１．研修会・意見交換会の開催

ｉ　研修会を年間６回開催します。

改めて業務をおさらいしたい会員・業務の経験の浅い新規会員等を対象とした基礎研修、建設業法や関係法令の改正や制度改正といった最新の情報をテーマとした一般研修、申請等の事例をもとにより具体的に解釈・意見交換していく研修、様々な観点から知識を深めていける研修を開催したいと考えております。

２．意見交換会を開催します。

ｉ　適宜な情報交換発信により情報を共有し、会員の皆様の業務への支援を図り、更に会員相互において行う意見交換会などを開催します。

Ⅳ　厚生活動

１．懇親会や忘年会の開催を行います。

２．慶弔に関することを行います。

Ⅳ　企画推進活動

１．会の活性化を図る活動を行います。

ｉ　他の関係団体と共同研修を検討して参ります。

ⅱ　建設業法や関係法令の改正等による情報収集のために、他団体や関係機関への訪問活動を行います。

２．記念事業を計画・検討する活動を行います。

ｉ　業法研創立４５周年を迎えるに当たって、記念すべき事業を検討して参ります。

Ⅴ　対外交流活動

１．一般財団法人建設産業経理研究機構が行っている「建設業経理事務士講座」への協力を推し進め、引き続き業務参加を継承して参ります。

Ⅵ　その他の活動

１．業法研の活動を関係諸団体や業界団体に広くＰＲすることに努めます。

２．関係行政庁に、業法研の活動をＰＲすることに努めます。

３．業法研の組織を強化するための施策を検討して参ります。

第４号議案　第４４期収支予算書（案）

（令和７年７月１日から令和８年６月 30 日まで）

〈収入の部〉　（円）

科　目	第 43 期決算額	第 44 期予算額	備　考
年会費収入	1,120,000	1,240,000	62 名×20,000 円
入会金収入	150,000	90,000	入会者３名×30,000 円
総会・研修会収入	519,500	600,000	総会・研修会後の懇親会収入含む 会員外・補助者の資料代含む
利息	1,218	0	
雑収入	145,000	0	
当期収入合計	1,935,718	1,930,000	
前期繰越金	2,459,729	2,403,078	
収入合計	4,395,447	4,333,078	

〈支出の部〉

科　目	第 43 期決算額	第 44 期予算額	備　考
事務用品費	3,090	5,000	少額事務用品
通信費	1,210	5,000	郵送料等
情報委託管理費	63,982	300,000	HP, ML 年間保守料　257,925 円 レンタルサーバー（年間）　12,075 円 ｵﾝﾗｲﾝ会議使用料　30,000 円
会議費	569,380	650,000	総会・世話役会の会場費等
厚生費		150,000	厚生事業　忘年会等
役員等経費	165,000	225,000	役員等 13×15,000 円＝195,000 円 外部顧問１名×30,000 円=　30,000 円
総会・研修会費	799,557	1,000,000	研修会講師謝礼、研修会会場費･飲物代等 勉強会補助、総会・研修会後懇親会を含む
資料代	63,500	100,000	研修会他のコピー代
振込料	660	5,000	
広告費	258,190	400,000	建通新聞社等
慶弔費	30,000	80,000	
企画開催費		300,000	45 周年記念事業等の企画準備等
雑費	37,800	50,000	交際費
予備費		1,063,078	
当期支出合計	1,992,369	4,333,078	
当期残高	2,403,078	0	
次期繰越金	2,403,078	0	

（注）科目間の流用を認める。

第５号議案　会長選出について

会則第１１条（役員等の任期）第１項の規定により、本総会の終結を持って会長の任期が終了するため、その後任の選出を行います。

第６号議案　役員（世話役及び監査役）選任について

会則第１１条（役員等の任期）第１項の規定により、本総会の終結を持って世話役及び監査役の任期が終了するため、その後任の選出を行います。